

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 福祉を支える人づくり推進(支援)事業	31,608	0	31,608	1,358		27,389	2,861	
トータルコスト	32,437千円 (前年度0千円)							
従事する職員数	正職員: 0.1人							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務							

説明

1 事業の目的

福祉・介護分野において、離職率が高く、人材が定着していないことや、養成校の定員割れなど若い世代の参入が減少している現状にあることから、緊急に従事者の定着や若い世代等の参入を促進するための総合的な人材確保策を講じるのに必要な経費を補助・委託する。

(障害者自立支援対策臨時特例基金、国1/2・県1/2)

2 事業の内容

区 分	事業内容	金額 (単位: 千円)	財源内訳
潜在的有資格者等 養成支援事業	潜在的有資格者や高齢者、主婦等に福祉・介護分野へ参画・関心を持ってもらうための研修会に要する経費を介護福祉士養成施設等へ補助する。	15,224	国10/10
職場体験事業	福祉・介護への興味・関心を持つ学生・高齢者等を対象に、現場の実情について理解を深めるため、職場体験を行う機会を提供する。 (委託: 福祉人材センター)	2,165	国10/10
進路選択学生支援 事業	介護福祉士養成施設に専門員を配置し、学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるための説明会等に要する経費を補助する。	12,270	
	専門員の配置(補助: 介護福祉士養成施設)	10,000	国10/10
	説明会開催経費(委託: 福祉人材センター)	1,946	国1/2、県1/2
	説明会開催に係る人件費	324	単県
実習受入施設ステ ップアップ事業	介護福祉士等を養成する実習施設の実習指導能力向上のため、講習会を開催する。また、実習環境整備のため、実習施設間意見交換等を行う。	1,674	
	講習会開催・意見交換等 (委託: 福祉人材センター)	498	国1/2、県1/2
	事業人件費	1,176	単県
企画運営委員会	福祉・介護人材確保対策事業が、効率的かつ効果的に実施できるよう企画運営委員会を設置する。	275	国1/2、県1/2
合 計		31,608	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 認知症疾患医療センター運営事業	53,661	9,000	44,661	38,951			14,710	
トータルコスト	56,975千円(前年度9,000千円)							
従事する職員数	正職員: 0.4人							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							

説明

1 事業の目的

専門医療の提供、医療と介護の連携強化、専門医療相談の充実を図り地域の認知症対策の中核となる「認知症疾患医療センター」を4カ所指定するとともに、認知症疾患医療センター設置市町の地域包括支援センターに認知症連携担当者を配置し、医療と介護の連携強化を図る。



2 事業の内容

(単位: 千円)

区分	内容	予算額
認知症疾患医療センター ※指定予定 渡辺病院(鳥取市) 倉吉病院(倉吉市) 養和病院(米子市) 西伯病院(南部町)	(1)鑑別診断、攻撃や妄想等の周辺症状や身体合併症に対する急性期治療を行う。 (2)連携担当者を配置し、介護との連携強化を図るとともに、医療関係者研修、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (3)住民や専門職等からの相談対応、地域に認知症や医療について情報発信を行う。	27,576
認知症対策連携強化事業	認知症疾患医療センター設置市町の地域包括支援センターに認知症連携担当者等を配置し、医療との連携強化を図る。	24,000
認知症ケア多職種共同研修研究事業	(1)認知症に関わる地域の専門職に対する認知症の医療・介護に関する研修 (2)地域住民を交えた地域資源の連携などに関する研修	1,745
認知症疾患医療センター専門医療従事者研修派遣	認知症疾患医療センターに従事する医療関係者を最新技術等を学ぶ研修に派遣する。	340
合計		53,661

※平成20年度まで実施した「認知症支援者相談事業」は「認知症疾患医療センター」事業として実施。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線:7688)

4目 老人福祉費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気な高齢者(シニア)地域活動支援事業	1,972	0	1,972	986			986	
トータルコスト	5,286千円 (前年度 0千円)							
従事する職員数	正職員:0.4人							
主な業務内容	制度周知、国との調整、企画、契約、会計事務							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的</p> <p>県内の高齢者約15万人のうち元気な高齢者は約12万人となっている。高齢者や一人暮らし高齢者が増加する中、この元気な高齢者が地域においてお互いに支え合いながら、役割を持って暮らすことができるようにすることが急務になっている。</p> <p>このため、高齢者の意欲、能力に着目し、高齢者が地域に「人財」として生かされるよう、市町村の取り組みや高齢者の活動を支援する。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>高齢者の潜在的な意欲の発掘や地域デビューのきっかけづくりを支援する。(高齢者だけでなく、企業人へも積極的に働きかけを行う。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p>								
区分	内容						予算額	
情報発信 事業主体: 県	高齢者の潜在的な意欲と高齢者の「できること」「必要とされること」を結びつけ、地域活動への参画を支援する。 ・情報冊子(リーフレット)の作成 ・とっとりシニアパワー活用バンク(仮称)の設置(情報登録) ・WEBサイトの運用						800	
地域活動体験基礎講座(生活支援サポーター養成講座)の開催 事業主体: 市町村	地域活動をする上で必要な基礎知識を習得するための研修及び活動体験を通じて地域デビューを支援する。 ・基礎講座の開催(市町村が主体となり、国庫補助を活用して実施)						150	
地域活動支援フェアの開催 事業主体: 市町村	地域活動を行っているNPO法人や老人クラブなどの活動を紹介し、地域活動との出会いの場を創出し、モデル的なマッチングを実施する。 ・活動支援講演会の開催 ・団体ブースによる活動紹介						1,022	
合 計						1,972		

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7 1 7 9)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「住まい」のあん しんガイド事業	1,417	0	1,417	398			1,019	
トータルコスト	6,388千円 (前年度 0円)							
従事する職員数	正職員: 0.6人							
主な業務内容	制度の周知・説明、関係機関との調整、研修会の企画・実施							
説 明								
1 事業の目的								
『高齢者の住まい』に関わる多様な「制度」や「サービス」を有効活用(適切な選択)し、現在自宅で生活されている高齢者が快適に生活を継続できるように、また入院中及び施設入所中の高齢者等が安心して住み慣れた自宅や地域に戻り生活できるように、『高齢者の住まい』に関わる情報の普及・啓発を行うとともに、相談・支援に関わる人材の育成を行う。								
2 事業の内容								
(1) 「住まい」に関する情報発信 (単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
「高齢期の住まいガイド」(パンフレット)の作成	高齢期の「住まい」の選択を行う際の参考となるよう、「自宅でどのような支援(制度も含む)が受けられるのか」、また「住み替える際には、どのような住まいの場があるのか」、それらに係る金額等を紹介する。						263	
高齢期の「あんしん住まい」セミナー	団塊の世代といわれている50歳代後半以降の県民を対象に、住まいに関する制度や受けられるサービス内容等について周知を行う。						358	
合 計						621		
(2) 相談に係る人材の資質向上 (単位: 千円)								
区 分	内 容						予算額	
高齢者住宅支援関係者研修会	適切な制度・支援を利用して高齢者が地域での生活を継続できるよう、「住まい」及び「住環境整備(福祉用具・住宅改修)」についての関連情報等を周知すると共に、関係者がネットワークを図り高齢者の支援にあたるよう研修を開催。 (年3回) 【研修対象者】 (ア) 住民の相談対応を行う者 医療機関のソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、市町村職員等 (イ) 高齢者向けの住宅の管理及び見守り等を行っている者、生活援助員、社会福祉法人・民間事業者の職員等						796	
合 計						796		

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

医療指導課（内線：7165）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 長寿医療制度健康診 査支援事業	39,926	0	39,926				39,926	
トータルコスト	40,755千円（前年度 0千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	申請書の審査、補助金の支払い							

説明

1 事業の目的

本県における高齢者の健康づくりを推進するため、鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)が行う高齢者の健康づくりに積極的に関わり、市町村国民健康保険が行う特定健診と同様の支援を行うことにより、高齢者の方が安心して受診できる体制の整備と今後の受診率の向上に寄与する。

2 事業の内容

県内の高齢者の健康づくりの観点から、広域連合が行う健診事業に対し、国、市町村と同額の3分の1の額を助成する。

3 所要経費

補助額 39,926千円(広域連合が計画している健診見込み者数より積算)

※健診見込み者数は全被保険者数(21年度推計85,726名)のうち、約35%(約3万人)

(20年度は11月補正予算)

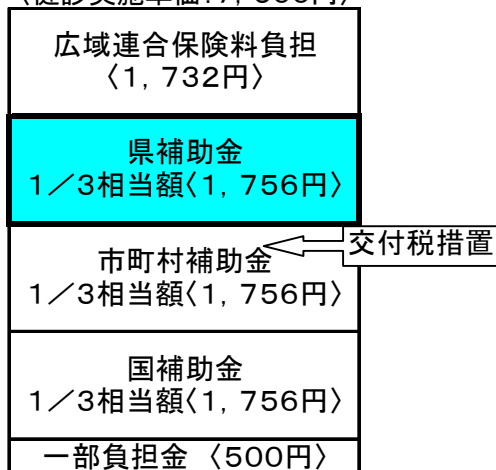
【健診事業の実施見込額及び財源内訳】

(単位：千円)

区分	実施見込額	左の内訳			
		国庫補助	市町村補助	県補助	保険料
課税世帯	68,235	16,393	16,393	16,393	19,056
非課税世帯	81,877	23,533	23,533	23,533	11,278
合計	150,112	39,926	39,926	39,926	30,334

【負担概念図】

〈健診実施単価：7,500円〉



注) 上記負担概念図は、以下の条件により算出した補助額及び保険料額を記載。

世帯区分：非課税世帯

健診形態：個別方式

健診項目：基本項目

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

医療指導課 (内線：7165)

4 目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
長寿医療制度財政支援事業	6,527,600	5,940,977	586,623	58,715		(分担金) 58,715 (財産収入) 1,672 (基金繰入金) 1,400,000	5,008,498	

トータルコスト 6,531,743千円 (前年度 5,945,164千円)

従事する職員数 正職員：0.5人

主な業務内容 後期高齢者医療制度における負担金・交付金・財政安定化基金等の財政に係る事務

説 明

1 事業の目的

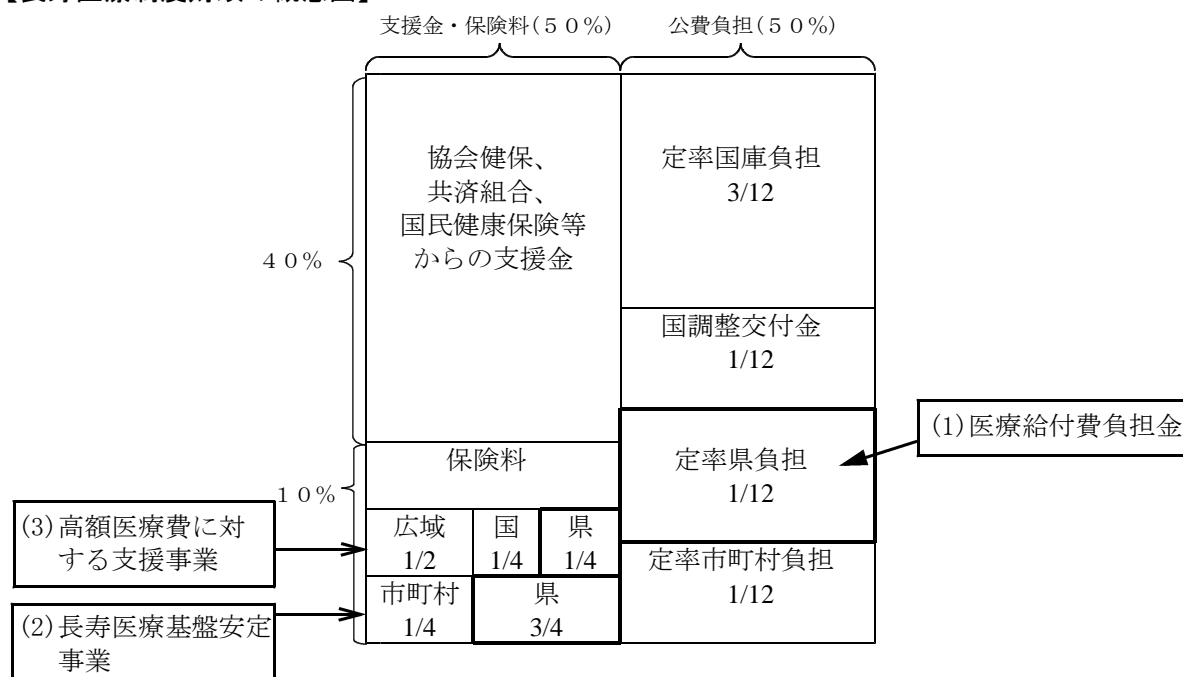
鳥取県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)が行う長寿医療制度に対して、県は、円滑で安定的な事業運営のため、広域連合及び市町村に対し高齢者の医療の確保に関する法律に基づく財政支援等を行う。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
(1) 医療給付費負担金	5,168,110	広域連合が実施する医療費給付事業に要する費用について、12分の1を県が負担する。 (20年度11ヶ月 → 21年度12ヶ月)
(2) 長寿医療基盤安定事業	977,379	長寿医療制度の財政基盤の安定化を図るため、保険料を軽減した被保険者分について、軽減分の一部を負担する。
(3) 高額医療費に対する支援事業	204,294	高額な医療給付の発生による長寿医療制度の財政リスクを軽減するため、レセプト1件あたり80万円を超える医療費の部分について、一部負担する。
(4) 長寿医療財政安定化基金運営事業	177,817	広域連合の財政運営において、予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足や、医療給付費の見込誤り等による財源不足について、広域連合に資金の貸付・交付を行い、財政の安定化を図るため、国・県・広域連合が1/3ずつ拠出して基金を積み立てる。
合 計	6,527,600	

【長寿医療制度財政の概念図】



平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

日野総合事務所福祉保健局（電話番号：0859-72-2036）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【日野モデル】 地域リハビリテーション推進拠点モデル事業	555	0	555				555	
トータルコスト	1,657千円（前年度 0円）							
従事する職員数	正職員：0.2人							
主な業務内容	関係施設及び市町村との連絡調整、推進拠点への委託料交付事務							
説明								
<p>1 事業の目的</p> <p>推進拠点をモデル的に設置して中山間地における地域リハビリテーションの推進を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>県内で高齢化率が最も高い日野郡内の医療機関（想定 日野病院）に、地域リハビリテーション事業の推進拠点を委託する。</p> <p>(1) 推進拠点の役割</p> <p>ア 地域リハビリテーションの理念の普及啓発を図る。</p> <p>イ 日野圏域における地域の医療、介護、福祉関係機関の連携システムを推進する。</p> <p>ウ 限られている社会資源でニーズに対応できる地域（コミュニティ）づくりの推進を図る。</p> <p>(2) 具体的な取り組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ア 日野郡地域リハビリテーションに関する検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係機関の取り組み実施の進捗状況共有 ○連携システムの定期的検証体制の検討等 <p>イ 日野郡地域リハビリテーション（住民参加型）意見交換会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民と共に連携システムを検証 ○住民と共に要介護や障害があっても住民が満足できる地域づくりの要件を検討 <p>ウ 普及啓発のための研修及び事例検討等を実施</p> <p>エ 日野郡の取り組み状況等を住民や関係機関に各広報誌等で情報発信</p> </div> <p>【目標】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ア 利用者や地域住民の声を反映した「医療サービス」「在宅福祉サービス」等の切れ目のない連携システムを構築し定着させる。</p> <p>イ 当事者や地域住民も参画した要介護や障害があっても生活の満足度の高い地域づくりを推進する。</p> </div>								

平成21年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

経営支援課(内線:7269)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な集落営農支援事業	77,332	76,332	1,000				77,332	
トータルコスト	94,731千円 (前年度 93,687千円)							
従事する職員数	正職員:2.1人							
主な業務内容	制度設計、周知説明、補助金交付事務							

事業内容の説明

1 事業の概要

小規模農家が共同で営農を行う集落営農は、法人化を目指す場合のほか、当面法人化を目指さない場合であっても、農作業の受託や農業機械の共同利用など、多様な形態により地域の水田農業を維持するシステムとして有効であることから、これらの多様な集落営農の組織化と機械施設の整備及び経営の多角化を支援する。

(事業実施期間(採択年度) 平成20年度～平成22年度(1地区2か年))

2 事業内容

(単位:千円)

区分	事業主体	予算額	負担割合	事業内容
組織化支援	地域担い手育成総合支援協議会、市町村	666	県 2/3 市町村 1/3	集落営農の意識醸成・合意形成 ① 集落営農世話人会の設置 ② 集落営農ビジョン(案)の策定 ③ 集落関係者間の合意形成活動 事業費：上限100千円×10地区
(新) 経営多角化支援	集落営農組織	1,666	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	集落営農組織による経営内容の多角化及び経営力向上に必要な経費の支援 ・高収益品目の新規導入に係る試作 ・直売、契約栽培等の実施に向けた事前調査、商談等 事業費：上限500千円×10組織
機械施設整備支援	集落営農組織	75,000	県 1/3 市町村 1/6 事業主体 1/2	農業用機械施設の導入、査定・処分等に必要な経費の支援 (集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う新設組織の場合) 事業費：上限20,000千円×5組織 (集落内の過半の水田で経営、作業受託を行う組織の場合) 事業費：上限10,000千円×10組織 (集落内の過半の水田で機械の共同利用を行う組織の場合) 事業費：上限5,000千円×20組織 [要件] ・集落営農の規約を締結している組織。 ・集落営農ビジョンを策定すること。 ・集落内の水田(担い手が既に集積している水田を除く)の過半を集積(経営面積、機械の共同利用面積及び作業受託面積)する組織
合計		77,332		

注) 補助事業者:市町村

平成21年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費

2 項 警察活動費

3 目 交通指導取締費

会計課（内線：8502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																									
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																										
高齢者交通安全教育実施費	8,454	5,034	3,420			諸収入 33	8,421																										
トータルコスト	25,024千円（前年度 21,139千円）																																
従事する職員数	正職員：2.00人、非常勤職員：3.00人																																
主な業務内容	非常勤職員の指導管理、安全教育の実施																																
事業内容の説明																																	
<p>1 事業概要</p> <p>地域に密着した出前型交通安全講習及び高齢者宅訪問講習等の交通安全教育を実施するため、鳥取・米子警察署に加え倉吉警察署にシルバー・セイフティ・インストラクター（非常勤職員）を1名増員し、高齢者の交通事故防止対策の充実を図る。</p> <p>2 事業計画等</p> <p>(1) 任務</p> <p>ア 高齢者に対する運転適性診断機器等を使用した交通安全教育</p> <p>イ 高齢者宅訪問による交通安全個別指導及び反射材貼付活動</p> <p>ウ 関係機関、団体と連携した出前型の交通安全教室等の開催</p> <p>エ 高齢者交通安全教育に関する情報の発信及び収集等</p> <p>(2) 活動方法</p> <p>ア 3名のインストラクターが、それぞれ鳥取、倉吉、米子警察署を拠点に活動</p> <p>イ 単独での高齢者宅訪問活動、各機関からの要請に基づく交通安全教室の開催、各種イベント等での広報活動</p> <p>3 鳥取県における高齢者が関わる交通事故状況（平成20年中）</p> <p>(1) 鳥取・倉吉・米子警察署管内で県下の過半数を占める。</p> <table border="1" data-bbox="264 1413 1267 1715"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>鳥 取 署</th> <th>倉 吉 署</th> <th>米 子 署</th> <th>3 署の計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者第一当事者事故</td> <td>25.6%</td> <td>14.5%</td> <td>34.6%</td> <td>74.7%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の死者数</td> <td>37.5%</td> <td>12.5%</td> <td>6.3%</td> <td>56.3%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の負傷者数</td> <td>27.6%</td> <td>12.0%</td> <td>37.0%</td> <td>76.6%</td> </tr> <tr> <td>高齢者の歩行中、自転車乗車中の事故死者</td> <td>44.4%</td> <td>11.1%</td> <td>0.0%</td> <td>55.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 交通事故死者全体に占める高齢者の割合は、53.3%（30名中16名）と全国平均48.4%を4.9ポイント上回る。</p>									区 分	鳥 取 署	倉 吉 署	米 子 署	3 署の計	高齢者第一当事者事故	25.6%	14.5%	34.6%	74.7%	高齢者の死者数	37.5%	12.5%	6.3%	56.3%	高齢者の負傷者数	27.6%	12.0%	37.0%	76.6%	高齢者の歩行中、自転車乗車中の事故死者	44.4%	11.1%	0.0%	55.5%
区 分	鳥 取 署	倉 吉 署	米 子 署	3 署の計																													
高齢者第一当事者事故	25.6%	14.5%	34.6%	74.7%																													
高齢者の死者数	37.5%	12.5%	6.3%	56.3%																													
高齢者の負傷者数	27.6%	12.0%	37.0%	76.6%																													
高齢者の歩行中、自転車乗車中の事故死者	44.4%	11.1%	0.0%	55.5%																													

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障害福祉課 (内線 : 7 1 5 7)

2 目 身体障害者福祉費

(単位 : 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 聴覚障害者生活支援 モデル事業	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	1,829千円 (前年度0千円)							
従事する職員数	正職員 : 0.1人							
主な業務内容	補助金交付事務等							

説 明

1 事業の目的

手話を必要とする聴覚障害者に、日中活動の機会や集える場を確保し、コミュニケーション手段の確保と各種情報提供をすることにより、お互いの生活を高めあい、健康や生きがいを維持し、自立した地域生活へと結びつける。

2 事業の内容

西部圏域にてモデル的に2年間、聴覚障害者を対象とした日中活動、教養講座を開催する団体へ支援する市町村に対して補助金を交付する。

○補助対象者

米子市 補助率 1 / 2

○間接補助事業者

特定非営利活動法人コミュニケーション支援センターふくろう

【平成 2 1 年度聴覚障害者生活支援モデル事業概要】

対 象 者	回 数	人 数	活 動 内 容
聴覚障害者等	3 3 回程度	3 0 名程度	【日中活動】 健康チェック、創作活動、栄養料理 教室、社会見学 (外出) 等 【教養講座】 食中毒、悪徳商法、メタボリックシ ンドローム、福祉制度等

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7157）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域生活支援事業（情報支援等事業）（盲ろう者通訳・介助員養成研修等事業）	1,831	0	1,831	915			916	
トータルコスト	1,831千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：0.0人							
主な業務内容	委託契約事務、受託者・市町村との連絡調整等							

説明

1 事業の目的

盲ろう者（視覚と聴覚に重複して重度の障害がある者）向け通訳・介助員を養成するとともに、現在通訳介助員として活動している者の資質を向上させることによって、盲ろう者のニーズにきめ細かくに対応する体制を整える。

2 事業の内容

(1) 盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催する。

区 分	内 容
会場	東部・中部
定員	各20名
カリキュラム	講義 14時間 実技 32時間 合計46時間
対象者	点字又は手話の知識があり、盲ろう者福祉に熱意のある者

○養成研修委託先 鳥取県盲ろう者友の会設立準備会（予定）

(2) 社会福祉法人全国盲ろう者協会が開催する研修を受講する盲ろう者通訳・介助員に対し、受講に係る経費（旅費・受講料）を助成する。

研 修 名	人 数
盲ろう者向け通訳・介助員現任研修会（2泊3日）	3名
盲ろう者向けパソコン指導者養成研修会（4泊5日）	2名
全国コーディネータ連絡会（2泊3日）	2名

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7157）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 地域生活支援事業（情報支援等事業）（盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業）	1,085	0	1,085	542			543									
トータルコスト	1,085千円（前年度0千円）															
従事する職員数	正職員:0.0人															
主な業務内容	委託契約事務、受託者・市町村との連絡調整等															
説 明																
<p>1 事業の目的 視覚と聴覚に重複して重度の障害がある者（以下「盲ろう者」という。）に対して、通訳・介助員を派遣し、盲ろう者のコミュニケーション及び移動等を支援することにより、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。</p>																
<p>2 事業の内容</p> <p>(1) 盲ろう者の通訳・介助 盲ろう者通訳・介助員としての証の交付を受けた者が、コーディネート業務受託者へ利用登録をした者に対して、通訳・介助を行う。</p> <p>(2) 通訳・介助員の派遣調整 通訳・介助員の派遣について、ニーズの把握・日程・人数等の調整を行う。</p> <p>○委託先 鳥取県盲ろう者友の会設立準備会（予定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>予算額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通訳・介助員派遣に係る経費</td> <td>618</td> </tr> <tr> <td>派遣調整に係る経費</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成21年度利用予定者 4人</p>									区 分	予算額(千円)	通訳・介助員派遣に係る経費	618	派遣調整に係る経費	467	合 計	1,085
区 分	予算額(千円)															
通訳・介助員派遣に係る経費	618															
派遣調整に係る経費	467															
合 計	1,085															

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

障害福祉課（内線：7151）→事業実施：子ども発達支援室

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 子どもの心の診療拠点病院機構推進事業	16,044	0	16,044	8,022			8,022	
トータルコスト	20,187千円（前年度0千円）							
従事する職員数	正職員：0.5人							
主な業務内容	制度設計、委託契約締結、国との調整、委託事業者との協議・調整							

説 明

1 事業の目的

発達障害をはじめとした子どもの心の問題に対応できる人材の育成や支援体制を構築するため、平成20年10月に本県の「子どもの心の診療拠点病院」として位置付けた鳥取大学医学部附属病院と共同で事業実施する。

2 事業の内容

（単位：千円）

事業名	予算額	事業内容	財源内訳
子どもの心の診療支援（連携）事業	11,773	○医療機関と地域の保健福祉関係機関等との支援ネットワーク構築会議の開催 ○自閉症・発達障害支援センター（エール）等による関係機関職員による二次的問題を有する事例(児童)のケーススタディ ○拠点病院の医師・臨床心理士による困難児に対するカンファレンス等の実施	国 1/2 県 1/2
子どもの心の診療関係者研修事業	3,147	○地域の小児科医・精神科医の発達障害等に対する理解向上のための拠点病院における事例報告等 ○地域の核となる福祉・保健・教育機関職員（保健師、心理職、教員）に対する拠点病院での短期研修の実施 ○地域医療従事者(医師等)への研修会の実施 ○圏域における医療・福祉・保健のネットワークの構築に向けた連絡会議の開催	国 1/2 県 1/2
普及啓発・情報提供事業	1,124	○思春期児童の抱える心の課題に関して、医療的見地からの理解・普及啓発のフォーラム開催 ○自閉症・発達障害者支援センター等と連携し、発達障害に関する正しい知識・理解の普及啓発を行う。	国 1/2 県 1/2
合 計	16,044		

3 その他

(1) 事業実施期間

平成20年10月から平成22年度末までのモデル事業

(2) 事業実施箇所

全国 9都府県

平成21年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事・評価室（内線：7033）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
知的障害者ワークセンター運営事業	11,880	4,078	7,802			〈歳入〉 60	11,820	
トータルコスト	45,020千円（前年度11,690千円）							
従事する職員数	正職員：4人、非常勤職員：8.4人							
主な業務内容	ワークセンターで行う業務のとりまとめや各所属との調整、非常勤職員に対する指示、指導等							

説明

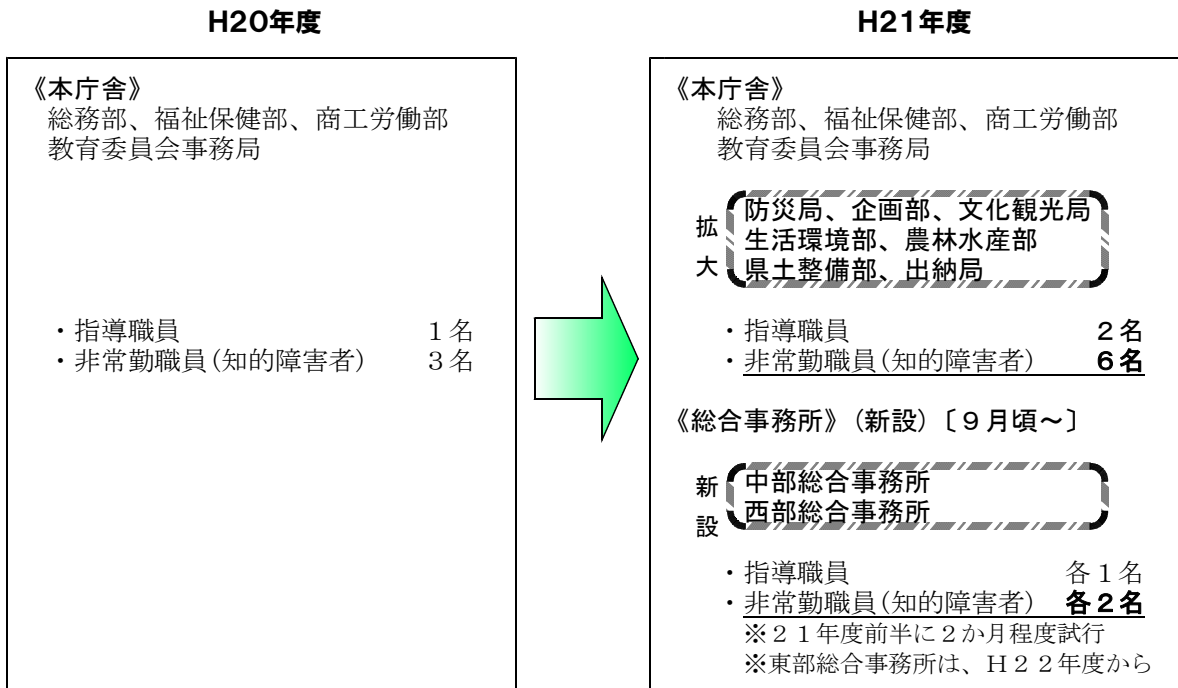
1 事業の概要

平成20年度から、県庁本庁舎内の軽易な業務の一部を行うワークセンターを設置し、非常勤職員として知的障害者3名を雇用している。

平成21年度においては、さらに対象部局を本庁知事部局全体及び総合事務所へ拡大し、知的障害者の雇用の拡大を図る。

2 主な事業内容等

県庁本庁舎でのワークセンターの対象部局の拡大及び総合事務所への展開



●実施業務

- ・文書、郵便物の集配
- ・発送資料、会議資料等の丁合、封入れ、ラベル貼り等
- ・シュレッダー作業
- ・簡易なデータ入力 等

●勤務時間

週30時間（1日あたり6時間）

※同一者の非常勤任用は最大3年程度とし、その間に、職業能力の向上を図り、障害者就業支援機関の支援の下、一般企業への就職を目指す。

平成 2 1 年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7 1 4 2）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
心のバリアフリー推進事業	123,256	155,972	△32,716			(貸付金元利収入) 116,058	7,198	
トータルコスト	134,027千円（前年度165,944千円）							
従事する職員数	正職員：1.3人							
主な業務内容	利用証作成、制度周知、普及啓発に係る各種広報物等作成、懇話会・協議会の開催							

説 明

1 事業の目的

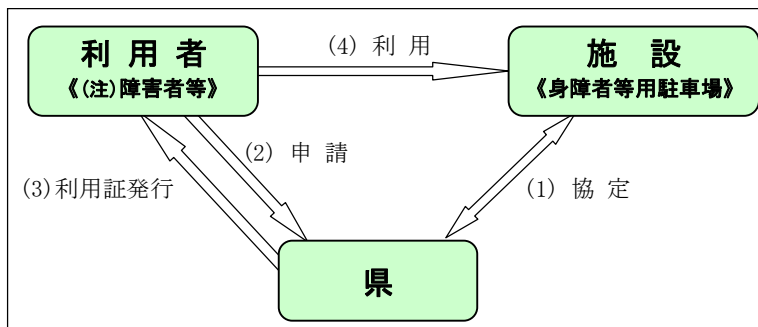
バリアフリー精神の県民一人一人への浸透を図り、高齢者・障害者等への理解と支援を深め、誰もが住みよいまちづくりを推進する。
特に、21年度は、公共的施設の身体障害者等用駐車場について 県内共通の利用証を発行し、身体障害者等用駐車場の適正利用を図る。

2 事業の内容

（単位：千円）

項 目	内 容	金 額
【新規】 みんなにやさしい 駐車スペース利用 証制度（仮称）	公共的施設の身体障害者等用駐車場について県内共通の利用証を発行し、身体障害者等用駐車場の適正利用を図る。 ※制度導入は平成21年10月を目処に準備を進める。 ・利用証の作成、配布 ・協定施設用ステッカーの作成、配布 ・制度周知用チラシの作成、配布	3,373

<制度の概要図>



<利用証の例>



(注) 身体障害者、高齢者、けが人、妊産婦等で歩行が困難な方。

普 及 啓 発	・啓発パンフレット、ポスターの作成 ・小学生向け冊子の作成 ・福祉のまちづくり施設基準適合証の交付	2,241
推 進 体 制 整 備	・福祉のまちづくり推進協議会の実施等 ・福祉のまちづくり地区懇話会（東部・中部・西部）の実施等	1,584
民間施設の整備 支援	民間施設整備に係る金融機関への預託 新規貸付廃止以前に行われた貸付けに係る県の金融機関に対する預託等に要する経費 ※平成17年度をもって新規貸付は廃止。 ※上記預託については、平成27年度に終了予定	116,058
合 計		123,256

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域福祉権利擁護事業	44,640	35,187	9,453	22,320			22,320	
トータルコスト	45,469千円（前年度35,872千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	補助金交付事務、委員会への出席							

説 明

1 事業の目的

判断能力の十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者等で適切に福祉サービスを利用することが困難な方が、地域で安心して生活を送れるように支援するため、福祉サービス利用支援センター（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）が行う地域福祉権利擁護事業に対し助成する。

2 事業の内容

- (1) 実施主体 (福) 鳥取県社会福祉協議会
- (2) 補助率 国1/2、県1/2
- (3) 補助の内容 地域福祉権利擁護事業に係る人件費、事務費

3 権利擁護事業の概要

- (1) 対象者
認知症や知的障害・精神障害などのため、判断能力が十分でない方や日常生活に不安のある方
- (2) サービスの内容
ア)福祉サービスの利用援助 イ)日常的金銭管理 ウ)書類等の預かりサービス 等

4 事業実施体制

- ・県社協：事業の企画運営、基幹的社協の指導等を行う。
- ・基幹的社協：県社協から委託を受けた団体（鳥取市社協、倉吉市社協、米子市社協）

専門員配置	H20→H21
東 部	1名→2名（1名増員）
中 部	1名→2名（1名増員）
西 部	2名→2名

- ・生活支援員：専門員の指示のもと、利用者へのサービスを行う。
（生活支援員数120名<平成20年12月末現在>）

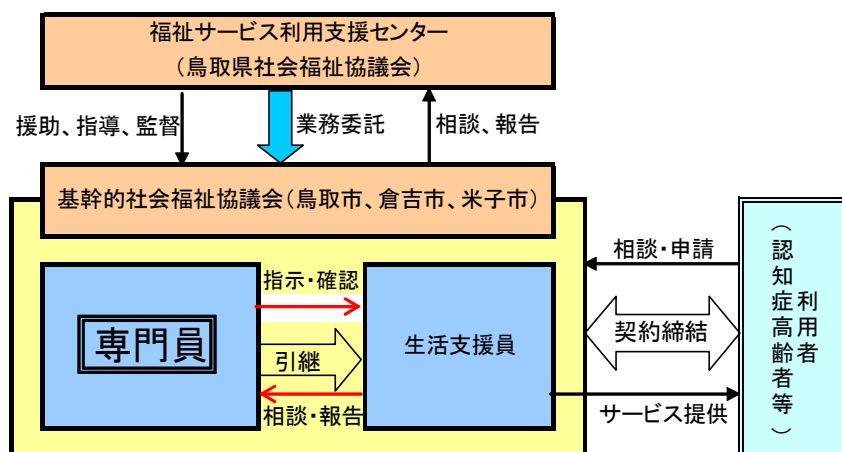
5 所要経費

44,640千円

（単位：千円）

区 分	金 額	摘 要
事務局運営費	11,996	人件費
事務局事業費	3,248	契約締結審査会、連絡会議、広報活動
委託費	29,396	基幹的社協への委託
合 計	44,640	

【参考】



契約者数推移 (単位：人)

契約者数	H19末	H20.12
高 齢 者	70	80
知的障害者	37	40
精神障害者	18	23
そ の 他	8	9
計	133	152
うち		
東 部	34	42
中 部	44	50
西 部	55	60

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小地域福祉活性化事業	30,972	9,970	21,002	20,648			10,324	
トータルコスト	31,801千円 (前年度 10,731千円)							
従事する職員数	正職員: 0.1人							
主な業務内容	補助金交付事務							

説明

1 事業の目的

身近な地域における、見守り、声かけをはじめとする住民相互の支え合い運動を促進するため、コミュニティソーシャルワーカー（地域における福祉活動を促進・調整する専門職）を配置し、福祉活動を推進する市町村に対し助成する。

2 事業の内容

- (1) 実施主体 市町村
- (2) 補助率 国1/2、県1/4、市町村1/4
- (3) 指定期間 2年 (H20~21年度: 米子市、湯梨浜町)
(H21~22年度: 実施予定<鳥取市、智頭町、三朝町、日吉津村、南部町>)

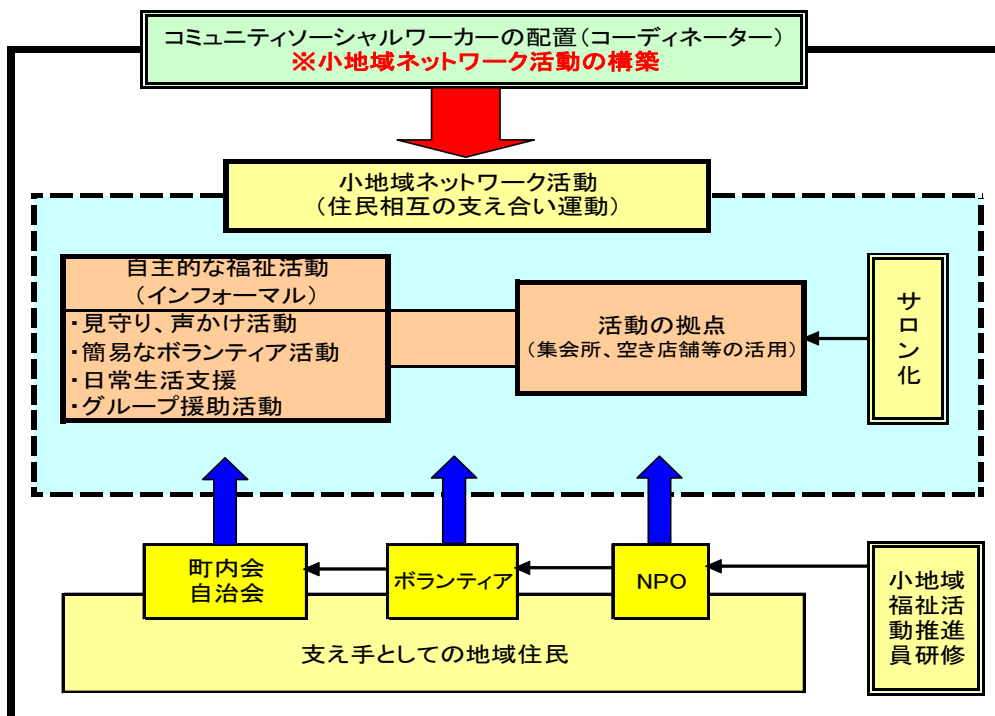
(4) 主な事業

- ア コミュニティソーシャルワーカーの配置
- イ いきいきサロン活動やふれあい小地域活動の拠点整備
- ウ 小地域ネットワーク活動の実施
- エ 相談ネットワーク会議の開催
- オ ケース支援調整会議の開催

3 所要経費 30,972千円

- (新規分) 6,600千円 × 3/4 × 5市町村 = 24,750千円
- (継続分) 5,000千円 × 3/4 × 米子市 = 3,750千円
- 3,297千円 × 3/4 × 湯梨浜町 = 2,472千円

【小地域（日常生活圏域）】



平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7862）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
精神障害者地域移行支援事業	20,060	15,008	5,052	8,843		539	10,678	
トータルコスト	54,029千円（前年度 46,749千円）							
従事する職員数	正職員：4.1人							
主な業務内容	対象者への総括的支援、各種会議の開催、地域移行推進員の育成等							
説明								
1 事業の目的								
精神科病院入院中または社会復帰施設入所中で、地域の社会資源等の受入れ条件が整えば退院・退所可能な精神障害者に対し、地域の福祉サービス等の資源を利用する機会を提供し、退院及び退所後の地域生活のための支援を行うことにより、精神障害者の社会的自立を促進する。								
2 事業の内容								
（単位：千円）								
項目	内容							予算額
地域の支援体制整備と対象者の退院に向けた支援の実施	○地域体制整備コーディネーターによる支援体制の整備 各福祉保健局保健師が中心となり、関係機関の役割調整や地域に不足する資源の調査・発掘・開発、地域移行推進員の養成等の広域的調整を実施。							591
	○【新規】個別支援コーディネーターによる対象者の個別支援 個別支援を指定障害者相談支援事業所へ委託実施。 対象者の退院・退所による地域生活への移行・定着に向け、地域生活のイメージづくりやアパート等の住居確保、ヘルパー派遣など居宅支援等の調整を実施。							7,632
地域移行推進員による直接的支援	地域移行推進員養成講座を修了した精神保健ボランティア等が、対象者の退院・退所に向け、個別支援コーディネーターと協力し、入院中の外出支援や院内プログラムに参加。							9,666
地域移行推進会議、実務担当者会議の開催・運営	○地域移行推進会議 各圏域の保健・医療・福祉の各分野の責任者（精神科病院の管理者、市町村福祉担当課長等）が、精神障害者の地域生活を推進するための支援体制の構築に向けて、課題を整理・検討する。 ○実務担当者会議 各圏域で、実務担当者（精神科病院ソーシャルワーカー、市町村福祉担当職員等）が、個別支援における課題等の整理・検討、事例研究等を行い、支援の充実と関係者のスキルアップ、連携強化を図る。							1,050
地域移行推進員養成講座	各圏域で地域移行推進員養成研修を実施。							582
地域移行支援強化事業	○地域移行支援プロジェクト会議 退院支援スーパーバイザーが全圏域の課題整理や研修企画を実施。 ○地域移行支援強化研修 退院支援に携わる関係職員のスキルアップ研修の実施。							(基金) 539
合計								20,060

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7862）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
地域生活支援事業 （高次脳機能障害支 援普及事業）	(10,487) 7,867	(7,080) 7,080	(3,407) 787	(3,625) 3,475		(3,370) 900 (基金繰入金)	(3,492) 3,492													
トータルコスト	15,324千円（前年度16,747千円）																			
従事する職員数	正職員：0.9人																			
主な業務内容	研修会の開催、地域資源調査への協力、総括的相談対応、委託業務																			
説明	※上段（ ）内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額																			
1 事業の目的	<p>高次脳機能障害（※）のある方の支援体制が十分に整っていないため、次のことを目的として実施する。</p> <p>(1) 医療から福祉、地域への一貫した支援体制を確立するためのネットワークを構築する。</p> <p>(2) 支援体制確立のための必要な人材育成を行うとともに、普及啓発を行い、高次脳機能障害の理解を得る。</p> <p>※高次脳機能障害</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交通事故等の頭部外傷や脳血管障害などによる脳の損傷により、言語、思考、記憶等の様々な機能に障害が生じるもの。</p> <p>外見からはわかりにくく、誤解を受けやすいため、人間関係のトラブルを繰り返すことも多く、社会復帰が困難な状況に置かれているのが現状。</p> </div>																			
2 事業の内容	<p>(1) 高次脳機能障害者支援事業（4,015千円 国1/2、県1/2）</p> <p>鳥取大学医学部附属病院に「高次脳機能障害者支援拠点機関」を設置し、主に以下の業務を実施。</p> <p>①急性期医療から回復期医療、及び医療から福祉への連携を確保するための関係機関への働きかけを行う。</p> <p>②専門的な見地から、関係機関からの医療的な相談に対応する。</p> <p>(2) 高次脳機能障害支援連携強化事業（900千円 基金10/10）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施主体</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害支援連携強化事業</td> <td>作業療法士会 言語聴覚士協会 医療社会事業協会</td> <td>医療専門職のスキルアップと多職種間連携の基盤づくりとなる職種間交流等を目的とした研修を実施する団体へ補助を実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 高次脳機能障害相談支援専門研修・事例研究発表会（1,270千円 国1/2、県1/2）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>対象者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高次脳機能障害相談支援専門研修、事例研究発表会</td> <td>市町村、相談支援事業所、医療機関、障害福祉サービス事業所等</td> <td>障害者の身近な相談機関である相談支援事業者を対象とした研修や、職種間交流を目的とした支援事例研修会を開催。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 高次脳機能障害者家族会補助金（1,682千円 国1/2、県1/2）</p> <p>高次脳機能障害者家族会に対し、当事者の立場による相談対応、当事者及びその家族や一般県民を対象とした普及啓発事業に要する経費を助成。</p> <p>(5) 高次脳機能障害者支援普及パンフレット作成事業（2,620千円）</p> <p>高次脳機能障害の支援体制等のフロー図、既存の社会資源等を紹介したパンフレット作成を鳥取大学医学部附属病院に委託し、各医療機関、障害福祉サービス事業所等に配布する。</p> <p>（緊急雇用創出事業を活用：商工労働部一括予算計上）</p> <p>雇用創出人数 2人</p>								事業名	実施主体	内容	高次脳機能障害支援連携強化事業	作業療法士会 言語聴覚士協会 医療社会事業協会	医療専門職のスキルアップと多職種間連携の基盤づくりとなる職種間交流等を目的とした研修を実施する団体へ補助を実施。	事業名	対象者	内容	高次脳機能障害相談支援専門研修、事例研究発表会	市町村、相談支援事業所、医療機関、障害福祉サービス事業所等	障害者の身近な相談機関である相談支援事業者を対象とした研修や、職種間交流を目的とした支援事例研修会を開催。
事業名	実施主体	内容																		
高次脳機能障害支援連携強化事業	作業療法士会 言語聴覚士協会 医療社会事業協会	医療専門職のスキルアップと多職種間連携の基盤づくりとなる職種間交流等を目的とした研修を実施する団体へ補助を実施。																		
事業名	対象者	内容																		
高次脳機能障害相談支援専門研修、事例研究発表会	市町村、相談支援事業所、医療機関、障害福祉サービス事業所等	障害者の身近な相談機関である相談支援事業者を対象とした研修や、職種間交流を目的とした支援事例研修会を開催。																		

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7151）→事業実施：子ども発達支援室

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症心身障害児(者)通園事業	38,477	16,214	22,263	19,238			19,239	
トータルコスト	41,791千円（前年度 19,716千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	国との協議、委託先との調整、委託内容の審査・支払い							

説明

1 事業の目的

在宅の重症心身障害児（者）に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。


2 事業の内容

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターへの事業委託に要する経費
（一日当たりの定員：15人）

3 前年度との違い

平成20年度は、B型通園事業として一日当たりの定員を5名で実施していたが、保護者のニーズに対応するため、これをA型通園事業として15名に拡大し実施する。

【A型通園事業、B型通園事業の概要】

区分	A型通園事業	B型通園事業
定員	一日の利用人員は、15名を標準	一日の利用人員は、5人を標準
職員の配置基準	施設長（本体施設職員の兼務可）	
	医師（本体施設職員の兼務可）	
	看護師	
	児童指導員又は保育士	
	理学・作業・言語の療法等担当者	
	その他、必要な職員	
施設の基準	重心施設等に併設される専用施設を設置 【専用】訓練室、便所、リフト付き通園バス 【兼用可】集会室兼食堂、診察室、静養室、浴室又はシャワー室、調理室	重心施設等の既存施設の設備を活用

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7865）→事業実施：子ども発達支援室

3目 知的障害者福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
発達障害者支援試行事業	41,782	41,005	777	20,746		(雑入) 24	21,012	
トータルコスト	87,350千円（前年度 76,324千円）							
従事する職員数	正職員：5.5人、非常勤職員：1.0人							
主な業務内容	国協議、企画・推進委員会開催、業務委託、モデル事業の実施、効果検証、普及啓発							

説明

1 事業の目的

発達障害児・者の支援ニーズは、医療、保健、福祉、就労及び教育等の広範囲に及ぶが、障害者自立支援法では発達障害の特性に応じた障害福祉サービスが制度化されていないことから、発達障害児・者のニーズに応じた支援手法等の確立を図る。

2 事業の内容

(単位：千円)

項目	内 容	予算額 (国 1/2)
企画・推進委員会の開催	発達障害者支援モデル事業の企画、推進、指導・助言、評価・検証を行う。	1,939
発達障害者支援マネージャーの配置	発達障害者支援モデル事業の進行管理等を行うための発達障害者支援マネージャーを1人配置する。	県発達障害者支援センター「エール」職員を配置（県職員）
発達障害者支援モデル事業	発達障害児・者の支援ニーズを明らかにし、成長段階に応じた一貫したサービスモデルを開発するため、次の支援手法の開発モデル事業を行う。（一部委託） ①発達障害児への早期の効果的な発達支援手法の開発【5か所】 ②発達障害児などの家族支援プログラムの開発【3か所】 ③発達障害児・者の行動障害や二次障害を早期発見し、地域で安定した生活を送るための成長段階に応じた一貫した地域支援プログラムの開発【2か所】 ④社会適応のための支援を行い、社会参加・就労への準備性を育てるプログラムの開発【1か所】 ⑤モデル事業所に対するスーパーバイズ、モデル事業の効果の検証、事業成果の普及	39,843
合 計		41,782

3 事業実施期間

平成19年度～21年度までの国モデル事業。

4 その他

全国19都府県・政令市で実施。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7193）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
小規模作業所等工賃 3倍計画事業	17,190	12,274	4,916	6,990		3,207	6,993	
トータルコスト	26,304千円（前年度 18,135千円）							
従事する職員数	正職員：1.1人							
主な業務内容	検討委員会運営、実態調査の実施、セミナー開催、委託契約事務等							

説 明

1 事業の目的

小規模作業所等で働く障害のある方の工賃水準を引き上げ、障害基礎年金等の社会福祉給付等による収入と合わせることにより、地域において障害のある方の自立した生活を実現し、就労に対する意識の向上を図る。

併せて、小規模作業所等の経営改善及び工賃向上に対する職員等の意識改革を図る。

2 事業の内容

障害のある方が単身で衣食住の出費に必要な最低水準を「月額10万円」に設定。障害年金（2級：月額約6万6千円）に、現行の工賃（県平均約1万1千円）を3倍にさせ、3万3千円にすることにより「月収10万円」を実現するため、次の事業を実施する。

項 目	事 業 内 容	予算額 (千円)	備考	
総 括	検討委員会の開催	「工賃3倍計画」の進捗状況の点検・評価（年3回開催）	607	
	NPO法人鳥取県就労事業振興センター機能強化	・東部福祉保健局内に振興センターの事務所を開設（駐在員1名配置） ・東部管内における委託事業実施のための連絡・調整を行う	3,358	委託
	相談体制の推進	・相談員の配置により、経営改善、売上げアップ等の問題解決に対応 ・デザイナー等の専門家をアドバイザーとして派遣し、製品・パッケージの改善等を提案	4,081	委託
	【新規】情報集積・広報事業	・小規模作業所等の製品・備品・人材等の情報を随時集積 ・カタログの作成、ホームページでの公開による広報 ・インターネット販売	4,351	委託
啓 発 関 係	各種セミナーの開催	(1) 【新規】トップセミナー ・理事長、施設長等を対象 ・工賃向上に係るトップの意識改革を図ることにより、事業所全体の取組みとして促進 (2) 【新規】職業指導員研修 ・小規模作業所等の就労支援職員を対象 ・職員の就労支援技術を向上させることにより、利用者の作業効率の向上を図り、工賃の向上に資する (3) ビジネスマナーセミナー ・小規模作業所等の職員を対象 ・販路拡大、就職活動等、ビジネスを行う上で最低限必要なマナーの修得を図る	794	委託 委託
受 注 ・ 販 売 促 進	販路・受注拡大推進員の配置	・振興センターに販路・受注拡大推進員を配置 ・職場開拓・販路拡大、企業と小規模作業所等との協働ネットワーク構築、仕事の受注等を促進	3,280	委託
	商談会の開催	・小売業者、小規模作業所職員が一堂に会する商談会を開催し、一般市場での販売を促進 ・併せて小売業者に対しては、「作業所製品販売コーナー」の設置を求める	719	委託
合 計			17,190	

※委託先は、NPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターを予定。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課 (内線：7866)

12目 障害者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (財産収入) 8,239 (基金繰入金) 283,903	一般財源	
障害者自立支援対策 臨時特例基金特別対 策事業費	310,146	227,445	82,701				18,004	
トータルコスト	324,231千円 (前年度234,067千円)							
従事する職員数	正職員：1.7人							
主な業務内容	補助金関係業務、国及び市町村との連絡調整、その他事業進行管理業務							

説明

1 事業の目的

障害者自立支援法の確実な定着を図るため、平成18年度に造成した県基金『名称：鳥取県障害者自立支援対策臨時特例基金』が平成23年度まで延長されることとなった。この基金を取り崩し、事業者の新事業体系への移行促進のための基盤整備や激変緩和措置、利用者の負担軽減等の各種特別対策事業を実施する。

2 事業の内容

(単位：千円)

内容	予算額	補助率 事業主体
1. 事業者に対する運営安定化措置	50,110	
(1) 事業運営円滑化事業 旧法支援施設及び旧体系からの移行施設に対して、日払い方式導入に伴い、施設収入の従前額保障を90%を限度として助成。	13,500	補助率 基金1/2 県1/4 市町村1/4 事業主体： 市町村
(2) 通所サービス等利用促進事業 送迎サービスを実施する日中活動サービス事業所、通所施設に対して、サービス提供に係る経費を助成。 ◎算出根拠：1事業所あたり3,000千円以下	28,685	
(3) 【新規】新事業移行促進事業 他 特定旧法指定施設が新体系事業所等へ移行した月において、当該月の利用者に応じて、事業所等に助成。 (実施要綱が固まっていない新規メニュー事業に対応する経費) ◎算出基礎：厚生労働省内示額から算出	7,925	
2. 新法への移行等への円滑な実施措置	251,797	
(4) 小規模作業所緊急支援事業 新事業体系へ直ちに移行が困難な小規模作業所に対し、移行計画の策定を条件に定額を助成。 ◎算出基礎：1,100千円×対象事業所9カ所	9,900	補助率 基金10/10 事業主体：県

(単位：千円)

内 容	予 算 額	補 助 率 事業主体
<p>(5) 障害者地域移行体制強化事業 障害者の地域移行促進等のため、重度訪問介護事業所の運営安定化やグループホーム設置に要する初年度経費等を助成。 ◎算出基礎： ケアホーム重度障害者支援体制強化補助 (1)障害程度区分6 10人×1,000円/日 (2)障害程度区分5 10人× 820円/日 (3)障害程度区分4 20人× 650円/日 グループホーム設置経費補助 入居者1名あたり133千円×16名(20年度の計画)</p> <p>※当該事業については、国において報酬で措置することを検討中</p>	13,714	補助率 基金10/10 事業主体： 県及び市町村
<p>(6) 一般就労移行等促進事業 ○就労支援等のための関係機関ネットワーク化事業 ○就労支援のための実習受入企業の設備改修事業 ◎算出基礎： 関係機関ネットワーク化 1,000千円×3圏域 実習受入企業の改修 5,000千円×2カ所</p>	13,000	補助率 基金10/10 事業主体：県
<p>(7) 小規模作業所移行促進事業 人数要件に満たない小規模作業所の新体系への移行を支援するため、複数の作業所の円滑な統合にむけた会議の開催や、コーディネーターの派遣。 ◎委託先： 鳥取県障害者就労事業振興センター(予定) ◎算出基礎： 意見交換会等経費 1,140千円 コーディネーター人件費3名分 3,200千円</p>	4,400	事業主体：県
<p>(8) 障害児を育てる地域の支援体制整備事業 障害児の支援が円滑に行われるよう、障害児を持つ親同士の交流の場等の整備。 ◎算出基礎：1圏域4,500千円×3圏域</p>	13,500	補助率 基金10/10 事業主体： 県又は市町村
<p>(9) 障害者自立支援法改正施行円滑化特別支援事業 法の施行に伴い、緊急的に必要となる制度改正の周知徹底やシステム改修経費等に対する助成。 ◎算出基礎：20年度の各市町村積算金額で算出</p>	35,511	補助率 基金10/10 事業主体： 県及び市町村
<p>(10) 経過措置児童デイサービスにおける個別支援助成事業 就学前児童の受け入れが少ない児童デイサービス事業所であっても、定められた職員配置を越えて職員を加配し、児童の個別支援に積極的に取り組んでいる事業所に対し助成。 ◎算出基礎：1事業所1,500千円×2カ所</p> <p>※当該事業については、国において報酬で措置することを検討中</p>	3,000	補助率 基金10/10 事業主体： 市町村

(単位：千円)

内 容	予 算 額	補 助 率 事業主体
<p>(11) 相談支援充実・強化事業 自宅に引きこもっている障害者等に対して、地域における障害福祉施策に関する情報をきめ細かく周知するための事業にかかる経費。 ◎算出基礎：1市町村1,700千円×19市町村</p>	32,300	補助率 基金10/10 事業主体： 市町村
<p>(12) 地域における施設の拠点機能に着目した事業者支援事業 施設が地域の拠点機能として、障害者に対する地域住民の理解や支援力を高め、地域の受入れ体制の整備を図るための取り組みに対して助成。 ◎算出基礎：1圏域1,500千円×3圏域</p>	4,500	補助率 基金10/10 事業主体：県
<p>(13) その他法施行に伴い緊急に必要な事業 法施行に伴い生じる緊急に必要な事業や制度移行期に係る事業コストの増加に対する支援、進行性筋萎縮症者の激変緩和、オストメイト対応トイレの整備、視覚障害者等のための自治体窓口における情報支援機器等の整備事業等に助成。 ◎算出基礎： 事業所コスト対策 30千円×60事業所 進行性筋萎縮症者負担軽減 20年度の実績見込み オストメイト対応トイレ整備 500千円×16ヵ所 視覚障害者等情報支援 1,000千円×19市町村 移動支援従事者資質向上事業 20年度実績</p>	33,575	補助率 基金10/10他 事業主体： 県及び市町村
<p>○新規メニュー事業実施対策費 現時点では実施要綱が固まっていない新規メニュー事業に対応するための機動的経費</p>	88,397	補助率 基金10/10 事業主体：県
<p>臨時特例基金特別対策事業費 計</p>	301,907	
<p>2 事業外の予算 ○障害者自立支援臨時特例基金利息積立金 基金の運用による利息を、基金に再度積み立て。 利息は、事業最終年度に活用。</p>	8,239	
<p>当初事業予算 合計</p>	310,146	

※各事業の補助単価については、厚生労働省から示されていないため、20年度の単価と実績見込みを参考にして事業費を算出。

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障害福祉課 (内線：7866)

1 2 目 障害者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
障害者スポーツ振興事業	29,887	32,686	△2,799				29,887													
トータルコスト	38,172千円 (前年度 39,613千円)																			
従事する職員数	正職員：1.0人																			
主な業務内容	委託契約業務、委託事業所との連絡調整、その他事業進行管理業務																			
説 明																				
1 事業の目的																				
積極的にスポーツに参加できる環境づくりや指導者の育成、各種スポーツ大会の開催などを通じて、障害者スポーツの振興に向けた総合的な取組に対して助成する。																				
2 事業の内容																				
(1) 鳥取県障害者スポーツ協会運営事業【7,452千円】																				
近年高まりつつある障害者スポーツのニーズに対応し、障害者スポーツの振興を促進する上で中核的役割を担う鳥取県障害者スポーツ協会の機能を強化するため、平成17年度に設置した専任非常勤職員(障害者スポーツ指導員)を常勤化し、障害者スポーツの発展に努める。																				
【変更点】																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員の身分</td> <td>専任非常勤職員</td> <td>専任常勤職員</td> </tr> <tr> <td>勤務形態</td> <td>17日</td> <td>21日</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>2,471千円</td> <td>3,315千円</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	変更前	変更後	職員の身分	専任非常勤職員	専任常勤職員	勤務形態	17日	21日	人件費	2,471千円	3,315千円
内 容	変更前	変更後																		
職員の身分	専任非常勤職員	専任常勤職員																		
勤務形態	17日	21日																		
人件費	2,471千円	3,315千円																		
(2) 鳥取さわやか車いすマラソン&湖山池ハーフマラソン大会【2,176千円】																				
第20回大会を機に、障害者も健常者も参加できる大会に見直され、大会コースについても変更し実施されたが、大会コース周辺通行者等への周知が不足していたため、交通規制に対してトラブルが発生した。このことから、大会開催告知ラジオスポットCM等を開催前に集中的に行い大会の周知徹底を図る。																				
<ul style="list-style-type: none"> 大会開催経費補助金 2,000千円 【新規】ラジオスポットCM等経費 176千円 																				
(3) 全日本Challengedアクアスロン皆生大会【1,204千円】																				
本大会は、全国唯一の大会であることから、着ぐるみの制作経費を補助し、大会のPRや障害者対策への取組を啓発する。また、全国大会に拡大したことに伴い、大会開催経費の補助を拡大する。																				
<ul style="list-style-type: none"> 大会開催経費補助金 700千円 (前年度：500千円) 【新規】着ぐるみ制作経費補助金 504千円 (単年度事業) 																				
(4) その他の事業概要																				
(単位：千円)																				
事業名	予算額	事業内容																		
全国障害者スポーツ大会への選手団派遣等事業	14,075	夏季国民体育大会後に開催される「全国障害者スポーツ大会」への鳥取県選手団の派遣等事業の委託 21年度：新潟県開催 〔委託先：鳥取県障害者スポーツ協会〕																		
障害者スポーツ指導員養成事業	381	初級障害者スポーツ指導員の養成研修事業の委託 障害者スポーツ指導員数：152名 (H21.1.10現在) 〔委託先：鳥取県障害者スポーツ協会〕																		
障害者スポーツ指導員派遣事業	185	鳥取県障害者スポーツ指導者連絡協議会と連携して、障害者のスポーツ活動の場に障害者スポーツ指導員を派遣し、必要な指導等を行う事業の委託 〔委託先：鳥取県障害者スポーツ協会〕																		
スポーツ大会開催支援事業	3,341	各種スポーツ大会の開催に要する経費の補助 ① 鳥取県身体障害者体育大会 941千円 〔交付先：鳥取県身体障害者福祉協会〕 ② 鳥取手をつなぐスポーツ祭り 2,400千円 〔交付先：鳥取県手をつなぐ育成会〕																		
障害児・者スポーツ活動充実支援事業	400	県内で障害者スポーツ活動の実践、支援を行う団体に対して、継続活動・運営費を助成 〔交付先：鳥取県障害者スポーツ協会〕																		
標準事務費	673																			

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7 1 7 6)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護労働力対策事業	18,322	12,754	5,568	4,089			14,233	
トータルコスト	22,465千円 (前年度 12,754千円)							
従事する職員数	正職員: 0.5人							
主な業務内容	助成及び研修の企画・実施							

説明

1 事業の目的

介護支援専門員等の介護従事者の労働意欲向上・質の向上 (キャリアアップ) を図ること及び離職防止につなげることを目的とする。

2 事業の内容

(1) (新) 介護従事者研修派遣支援事業【1,996千円】

介護従事者を研修へ派遣した小規模法人の事業主に対し、代替職員の賃金費用等に対する助成を行う。

区 分	内 容
補助先	小規模法人 (442法人) ※小規模法人とは、次の2つを満たす法人 ・1法人がもつ介護サービス事業所数が3箇所以下 ・介護サービス種類が6種類以下
補助率	1/2
補助単価	1時間当たり1,290円 (1法人35時間 (5日分) を限度とする。)

(2) 介護従事者レベルアップ事業【5,437千円】

介護支援専門員や訪問介護員等の介護従事者に対する支援のため、次の事業を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施する。

(単位: 千円)

内 容	予算額
介護支援専門員支援会議等の設置	750
圏域別意見交換会の開催に対する助成	576
事例集の作成	352
【新規】自主的に開催している研修会や事例検討会に対する助成	1,320
事務局経費	2,439
合 計	5,437

(3) 介護支援専門員研修事業【10,889千円】

介護保険制度の要となる介護支援専門員の質の向上のため、研修を行う鳥取県社会福祉協議会に助成する。また、主任介護支援専門員が地域リーダーとして地域のケアマネジメント全体を底上げするための特別支援研修を新設するとともに、演習科目の複数日開催制や受講が任意である主任介護支援専門員研修等の受講料見直し等を実施する。

(単位: 千円)

研 修 名	予算額	受講区分	見直し内容
補助			
介護支援専門員実務研修	1,419	義務	・講義科目のDVDによる自主学習及びレポート提出方式の導入 ・演習科目の複数日開催制の導入 ・受講料の軽減 (1万円→5千円) ・主任介護支援専門員に対する地域リーダーとなるための研修を新設 (独自施策)
介護支援専門員更新研修	968	義務	
主任介護支援専門員研修	4,708	任意	
介護支援専門員実務従事者基礎研修	2,502	任意	
小 計	9,597		
委託			
【新規】主任介護支援専門員特別支援研修	1,292	任意	
小 計	1,292		
合 計	10,889		

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7 1 7 7)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
認知症対策事業	8,963	5,947	3,016	4,396			4,567																
トータルコスト	19,734千円 (前年度14,168千円)																						
従事する職員数	正職員 1.3人																						
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い、補助金の支払い																						
説 明																							
<p>1 事業の目的</p> <p>認知症の人やその家族に対する地域支援体制を構築するとともに、認知症の早期発見・早期治療体制を整備する。</p>																							
<p>2 事業の内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【拡充】認知症対策普及・相談・支援事業</td> <td> ○コールセンター等相談支援事業 認知症の本人や家族からの相談に認知症介護経験者等が対応する電話相談(コールセンター)の実施(相談員の増1人→2人) ○相談員等育成事業 ピアカウンセリングができるよう技法習得のための研修 </td> <td>5,026</td> </tr> <tr> <td>【新規】若年性認知症対策事業</td> <td> 当事者が集う「活動の場の提供」や地域住民、関係者で構成する「地域支援ネットワーク会議」を開催し、若年性認知症患者の支援策の検討や地域支援の推進を図る。 ・若年性認知症「集い」の開催 ・サポーター養成 ・支援地域ネットワーク会議(年2回) ・普及啓発、広報 </td> <td>1,170</td> </tr> <tr> <td>認知症早期発見・医療体制整備事業</td> <td> 認知症が早期に発見でき、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(地区医師会委託) ・認知症診療サポート医養成研修派遣(1名) </td> <td>2,767</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>8,963</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	予算額	【拡充】認知症対策普及・相談・支援事業	○コールセンター等相談支援事業 認知症の本人や家族からの相談に認知症介護経験者等が対応する電話相談(コールセンター)の実施(相談員の増1人→2人) ○相談員等育成事業 ピアカウンセリングができるよう技法習得のための研修	5,026	【新規】若年性認知症対策事業	当事者が集う「活動の場の提供」や地域住民、関係者で構成する「地域支援ネットワーク会議」を開催し、若年性認知症患者の支援策の検討や地域支援の推進を図る。 ・若年性認知症「集い」の開催 ・サポーター養成 ・支援地域ネットワーク会議(年2回) ・普及啓発、広報	1,170	認知症早期発見・医療体制整備事業	認知症が早期に発見でき、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(地区医師会委託) ・認知症診療サポート医養成研修派遣(1名)	2,767	合 計		8,963
区 分	内 容	予算額																					
【拡充】認知症対策普及・相談・支援事業	○コールセンター等相談支援事業 認知症の本人や家族からの相談に認知症介護経験者等が対応する電話相談(コールセンター)の実施(相談員の増1人→2人) ○相談員等育成事業 ピアカウンセリングができるよう技法習得のための研修	5,026																					
【新規】若年性認知症対策事業	当事者が集う「活動の場の提供」や地域住民、関係者で構成する「地域支援ネットワーク会議」を開催し、若年性認知症患者の支援策の検討や地域支援の推進を図る。 ・若年性認知症「集い」の開催 ・サポーター養成 ・支援地域ネットワーク会議(年2回) ・普及啓発、広報	1,170																					
認知症早期発見・医療体制整備事業	認知症が早期に発見でき、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(地区医師会委託) ・認知症診療サポート医養成研修派遣(1名)	2,767																					
合 計		8,963																					

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7867）

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
障害者文化・芸術振興事業	2,015	2,029	△14				2,015																																														
トータルコスト	2,844千円（前年度3,323千円）																																																				
従事する職員数	正職員：0.1人																																																				
主な業務内容	補助対象事業者選定業務、補助金交付事務、作品展等開催業務																																																				
説 明																																																					
<p>1 事業の目的</p> <p>障害者の文化・芸術の普及啓発及び活性化を図る取組みにより、障害のある方が、自ら「絵を描いてみたい」、「楽器を演奏したい」など、文化・芸術活動をやってみたいという意欲を高めるとともに、めばえた意欲を受け止める活動の立ち上げを支援することにより、障害者の文化・芸術活動の振興と社会参加を図り、もってノーマライゼーションの実現を促進する。</p>																																																					
<p>2 事業の内容</p> <p>(1) 障害者文化・芸術活動支援事業</p> <p>県内の障害者等で構成する団体が継続的に実施する文化・芸術活動のうち、活動が優れたものについて、その活動の初期に係る経費の一部を支援する。</p>																																																					
<table border="1"> <tr> <td>補助団体</td> <td colspan="8">公募により選定された団体</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="8">活動経費</td> </tr> <tr> <td>補助基準</td> <td colspan="8">200千円 ※補助は団体立ち上げ後、最長2年間</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">定額（単県）</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">1,015千円（200千円×5団体、審査委員会開催経費15千円）</td> </tr> </table>									補助団体	公募により選定された団体								対象経費	活動経費								補助基準	200千円 ※補助は団体立ち上げ後、最長2年間								補助率	定額（単県）								予算額	1,015千円（200千円×5団体、審査委員会開催経費15千円）							
補助団体	公募により選定された団体																																																				
対象経費	活動経費																																																				
補助基準	200千円 ※補助は団体立ち上げ後、最長2年間																																																				
補助率	定額（単県）																																																				
予算額	1,015千円（200千円×5団体、審査委員会開催経費15千円）																																																				
<p>(2) 障害者文化・芸術作品展等開催事業</p> <p>障害者の文化・芸術に係る講演会、シンポジウム、作品展等を開催する。</p>																																																					
<table border="1"> <tr> <td>実施方法</td> <td colspan="8">委託</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">県（障害者文化・芸術作品等開催事業実行委員会へ委託）</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="8">講演会、シンポジウム及び作品展等の開催</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="8">講演会、シンポジウム及び作品展等の開催に係る経費</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">1,000千円</td> </tr> </table>									実施方法	委託								実施主体	県（障害者文化・芸術作品等開催事業実行委員会へ委託）								事業内容	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催								対象経費	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催に係る経費								予算額	1,000千円							
実施方法	委託																																																				
実施主体	県（障害者文化・芸術作品等開催事業実行委員会へ委託）																																																				
事業内容	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催																																																				
対象経費	講演会、シンポジウム及び作品展等の開催に係る経費																																																				
予算額	1,000千円																																																				

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

子育て支援総室(内線：7869)

5 目 婦人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
DV被害者支援強化事業	9,127	9,229	△102	1,677		13	7,437	
トータルコスト	46,410千円 (前年度 45,827千円)							
従事する職員数	正職員：4.5人、非常勤職員：1.0人							
主な業務内容	事業者との連絡調整、会議・協議会・研修会の開催、予算業務							

説 明

1 事業の目的

暴力を許さない社会の実現を目指すとともに、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行うための体制整備の充実及び支援者の資質向上を図る。

2 事業の内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳
心のケア事業	・心理療法担当職員（非常勤）を婦人相談所に1名配置し、被害者の心理的回復を支援する。	4,012	国1/2 県1/2
関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催〔全県、東・中・西圏域別〕 ・一時保護機関等による事例検討会の開催	1,871	国1/2 県1/2
支援者研修事業	・支援者(市町村、民間支援団体等)の職員を対象としたスキルアップ研修の開催	532	国1/2 県1/2
女性に対する暴力防止普及啓発事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーン、講演会の開催 ・市町村が開催するDV関係研修に講師として県職員を派遣する。	1,302	国1/2 県1/2
外国人DV被害者支援員養成事業	・外国人DV被害者に適切な支援を行うため、DVの知識や通訳技術等の習得等を行う研修会を開催し、支援員を養成する。	330	国1/2 県1/2
DV被害者支援体制強化事業	・定期的に精神科医等のスーパーバイザーの助言を得て処遇困難ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアの実施	277	単県
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口の設置 ・相談員の養成及びフォローアップ研修の実施	596	単県
DV被害者支援推進会議	・有識者等によりDV被害者支援計画の進捗状況の検証、新たな課題等について検討する被害者支援推進会議を開催する。	207	単県
合 計		9,127	

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費
2項 児童福祉費
3目 母子福祉費

子育て支援総室(内線: 7869)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
ひとり親家庭等就業向上支援事業	18,046	16,521	0	9,128		13	8,905	
トータルコスト	36,273千円 (前年度 33,572千円)							
従事する職員数	正職員: 2.2人、非常勤職員: 1.0人							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託交付事務、関係機関との連絡調整、会議の開催							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的 ひとり親家庭等の自立支援を図るため、研修会の開催や資格取得講座の受講経費の補助等により就業向上を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細やかな就労支援を行なう。</p> <p>2 事業の内容 (単位: 千円)</p>								
区 分	内 容						予算額	財 源
母子家庭等自立支援給付金事業	<p>①自立支援教育訓練給付金事業 職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施)</p> <p>②高等技能訓練促進費事業 看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中に生活費相当額(訓練促進費)を支給し、安定した生活費を確保させることで資格取得を容易にするもの。 ・入学修了一時金 ・高等技能訓練促進費【拡充】 修業期間の最後の1/3の期間(上限12ヶ月)を後半の1/2の期間(上限18ヶ月)に拡充</p>						6,930	国3/4 県1/4
<p>【高等技能訓練促進費の支給時期・金額】</p> <p>課税世帯 51,500円/月 非課税世帯 103,000円/月</p> <p>課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円</p>								
母子自立支援プログラム策定事業	東部総合事務所福祉保健局にひとり親家庭・DV被害者就労支援専任の非常勤職員(母子自立支援プログラム策定員)を1名配置する。						2,798	国定額
就業促進事業	<p>①就業支援事業 無料職業紹介、巡回相談の実施。</p> <p>②就業支援講習会 就業に有利な資格取得等のための講習会の開催を委託。</p> <p>③職業情報提供事業 就業支援講習会修了者や県支援施策利用者等を登録し、就労情報の提供やプログラム策定員の相談等へつなげる。</p> <p>④母子家庭等地域生活支援事業 一般の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談を実施。</p>						6,911	国 1/2 県 1/2
職場体験研修事業	求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、1か月程度の職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングに繋げる。						1,407	単 県
合 計							18,046	